

令和4年6月6日

令和4年 第2回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和4年第2回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

市議会におかれましては、5月10日の臨時会におきまして、副議長に田原祐二議員が選出されました。本日、新体制による初の定例会を開会する運びとなりましたことは、誠にご同慶の至りでございます。今後とも議員の皆様とともに、市勢の発展のため、執行部も新たな気構えで、全力で取り組んでまいる所存であります。

さて、今定例会で予防接種事業並びに新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る補正予算の専決処分の報告をいたしますが、現在、市では国の方針に基づき、60歳以上の方並びに18歳以上60歳未満の基礎疾患等を有する方で、3回目の接種から5か月を経過した方を対象とした4回目のワクチン接種の準備を進めております。これについては、6月1日付の区長便を通じて詳細をお知らせしていますが、市としましては、対象となる方に事前に接種券を発送することで、5か月経過後にはすぐに接種ができるよう、医師会と連携して準備を進めているところです。

また、新型コロナウイルスの感染状況を見ますと、全国的には減少傾向となっておりますが、県内・市内におきましては、連日、新規感染者が確認され続けており、注意が必要な状況が続いています。引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。市内の感染者の内訳では、特にワクチン接種率の低い10代未満から20代の感染者数が多く、感染拡大につながっていると考えられます。ワクチン接種には発症予防、重症化予防及び後遺症軽減の効果がありますので、基本的な感染防止対策にくわえ、接種率が低い若い方には、特に積極的なワクチン接種をお願いしたいと思います。

さて、今定例会に新型コロナウイルス感染症の影響により、業績の悪化した事業者等を支援する予算を計上しています。そのようなコロナ関連情報など、市が発信する情報への関心度が高まる中、市政情報

をいち早く提供するため、4月28日から無料通信アプリLINE（ライン）の公式アカウントを開設しました。コロナの状況に応じた施設の利用方法やイベント情報、LINEを通して大雨警報等の気象情報や避難状況などの災害情報を随時発信してまいります。

また、ごみの分別方法の検索や収集日をプッシュ通知でお知らせする「ごみ出しナビ」、キーワード入力に関連する回答を表示する「チャットボット機能」、各種手続の検索を行う「手続きナビ」など便利な機能も備わっていますので市民の皆様におかれましては、ぜひご登録の上、積極的なご活用をお願いいたします。

今後は、市報や市主催の各種イベントや行事等で、LINEの登録用QRコードを表示し、登録者数の増を図るとともに、利便性向上に努めます。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第56号 令和4年度杵築市一般会計補正予算（第3号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、消防費において4,935万7千円を追加補正し、補正後の予算の総額を17億6,524万6千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、行政改革審議会による追加項目審議の必要が生じたため報酬等の経費75万3千円、市報表紙の写真や特集取材等を専門家に委託し、より魅力的な市報制作と業務の効率化を図る経費56万7千円、職員駐車場の進入路確保のため、隣接地と市が所有する土地を交換し、駐車場を整備する経費333万2千円、コミュニティ助成事業として、宮司区の神輿の修復及び衣装等を購入する経費並び

に山浦地区まちづくり推進協議会がやぐらや音響機器などコミュニティ活動備品を購入する経費500万円、大田地域のガソリンスタンド継続事業のため実施したガバメントクラウドファンディングで募った寄附金額の確定に伴う補助金の増額121万1千円を計上しました。

民生費では、山香温泉センターの営業時間及び休館日変更による施設管理費402万5千円を計上しました。

農林水産業費では、農地等の貸し手・借り手の意向等を効率的に把握し、関係機関と情報共有するため、タブレット端末を導入する経費24万8千円を計上しました。

商工費では、企業誘致を促進するため、旧山香中学校特別教室棟の情報通信機器のネットワーク環境を整備する経費49万6千円、速見工業団地の立地企業の事業拡大に伴い、境界に設置したフェンスを撤去する経費49万5千円、ふるさと納税やオンラインショップ等で提供可能な商品の開発や既存商品の改良及び増産に要する経費の一部に対する助成として1,000万円、城下町杵築エリアを舞台に隠された宝箱を探し出す回遊イベントを実施する経費1,300万円を計上しました。

消防費では、新型コロナウイルス感染症対策として杵築速見消防組合に感染防止用品を日出町と共同で整備する経費457万4千円を計上しました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国県支出金、繰入金、諸収入等です。

次に、議案第57号 令和4年度杵築市水道事業会計補正予算（第1号）については、県道山香院内線の道路拡幅工事に伴う既設水道管の移設工事1,500万円を計上しました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第58号 杵築市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、防災会議委員の日額報酬に新たに学識経験者の報酬を追加するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第59号 杵築市特定公共賃貸住宅条例の一部改正については、不動産鑑定士の調査結果に基づく、近傍同種の民間賃貸住宅の家賃との比較による家賃の減額など、所要の改正を行うものです。

以上、提出いたしました予算議案2件、条例議案2件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第15号から報告第19号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第15号 令和4年度杵築市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症対策として、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金に係る経費、生活困窮者自立支援金に係る経費、新型コロナウイルスワクチン追加接種及び体制整備に係る経費が早急に必要であったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第16号 繰越明許費繰越計算書については、令和3年

度杵築市一般会計予算のうち、諸般の事情により5億4,448万1千円を令和4年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第17号 繰越計算書については、令和3年度杵築市水道事業会計予算のうち、諸般の事情により2,992万円を令和4年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第18号 繰越計算書については、令和3年度杵築市下水道事業会計予算のうち、諸般の事情により3,214万円を令和4年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第19号 専決処分の報告については、本市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

